

経済論壇から

慶應義塾大学教授

土居 文朗

慶應義塾大学教授

土居 文朗

経済動向を表す代表的な指標である国内総生産（GDP）。最近話題になっているわが国のGDPの観測誤差について、明治大学特任教授の国友直人氏と東京大学准教授の佐藤整尚氏（9月2日付経済教室）が、今後の課題について言及している。

□ □

GDP統計は内閣府が推計しているが、最近日本銀行の藤原裕行氏と小川泰堯氏が、従来は用いていない税務データを利用したGDPの試算結果を示した。特に、消費増税が実施された2014年度の実質GDP成長率はプラス2・4%となった。同統計は、マイナス0・9%と内閣府が公表しており、消費増税によりマイナス成長に陥ったと解釈される。しかし、日銀試算だと消費増税後も13年度と同程度のプラス成長だったことになる。国友氏と佐藤氏は、観測誤差が少ないと考えられる税務データの利用は研究者として長年の要望で、役所の高い壁に阻まれ不可能と思われていた日本の経済統計の常識を打ち破る試みと大いに評価するが、GDPの定義との整合性など検討課題もあるといふ。また、市場関係者が注目し、政局判断にも用いられる四半期GDP速報（QE）も、内閣府からは年率換算値が公表されるが、後日大幅に改訂されることがあり、速報性と正確性の両立が課題である。



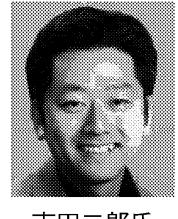
岩本康志氏



櫻川昌哉氏



横倉義武氏



吉田二郎氏

る。両氏は、年率換算値よりも観測誤差の影響がより少ない年率推定値の導入を提案する。

日本経済GDPと国民総所得（GNP）の乖離が、最近また拡大していると指摘するのは、岡山大学教授の鈴木雅雄氏（週刊エコノミスト9月6日号）である。GN

GDPの「隠れ左」巡り議論

日本財政の持続性は

Iは、第2次安倍内閣の成長戦略で重視するとされた指標でもある。GDPが増えても所得が増えたとの実感がわかないことを解く意味でも、両者の違いは重要だ。定義上、GDPは生産面、所得面、分配面のいずれも、名目額では等しくなるが、物価変動の影響を除いた実質額では必ずしも一致しない。為替レートや輸出入物価の変動は、輸出入量が変化しない限り実質GDPには影響しないが、実質国内総所得（GDI）は影響を受ける。円安や資源価格の上昇などで円建ての輸入物価が上がり、輸出入量が不变でも実質がそれに所得（購買力）が減る。

これを踏まえ、実質GDIと実質GDPの差を交易利得（マイナスの場合は交易損失）と呼ぶ。交

易利得とは、為替レートや輸出入物価の変化によって生じる国内居住者の実質所得（購買力）の海外からの純流入を意味する。最近の日本は、交易利得はマイナス（流出超過）が続いている。実質GNI（国民ベースの総所得）と実質GDI（国内ベースの総所得）の差は、国民にとっての海外からの所得の純受取なので、実質GNIは、実質GDPと交易利得と海外からの所得の純受取の和となる。

第2次安倍内閣期に円安が進み、海外からの所得の純受取が安定するなか交易損失が拡大してGDPとGNIの乖離が縮小。14年後半以降の原油安や円高で、交易損失が縮小して実質GNIは実質GDPよりも増加して乖離が大きくなつた。鈴木氏は、円安で原油の円建て価格が上昇してインフレが発生しても日本に得がないのは自明で、円高局面で実質GNIが増え続けば国内で実質資金が上昇する可能性があるとみる。

内閣府が推計した15年のGDP

ギャップはマイナス1・2%で過去15年間で4番目による数値とな

るのは、東京大学教授の岩本康志氏（9月8日付経済教室）である。

財政政策で需要を相当に増やせば、供給が需要に追いつかないボ

トルネックが発生して物価は上

昇しよう。しかし、その場合、震

災復興需要や東京五輪開催により

ばゼロとなつた。こうした現況は、景気拡張期にあり、財政出動を必

要とする深刻な状況ではないとみ

過ごし旅立つか、ということに関

わるもので、尊厳ある死について、我々はもっと意識を高めていかな

いといけないと語るのは、日本医師会会長の横倉義武氏（週刊東洋

経済9月24日号）である。終末期

医療のあり方の議論を積極化させ

る横倉氏は、生きている間に効力を

有する遺言である。

リビングワイルドの普及はまだまだ

とみる。85歳以上の1人当たり医療費は年間100

万円を超える。わが国の医療の今後を見据え、リビングワイルドの普

及は重要となろう。

□

日本の住宅市場は、賃貸・売買

件数が必要に迫りつつある地域が

ある一方で、全国の空き家率が約

14%。需要に合わせた既存建物の

改築・用途変更が有効と説くのは、

米ペンシルベニア州立大学准教授

の吉田二郎氏（9月14日付経済教

室）。木造戸建て住宅の減価率は

米国では年率1・6%、日本で6

・5%。その結果、日本では住宅

建物の約半数が30～40年で取り壊

される。空き家対策特別措置法や

改正マンション建て替え円滑化法

は、危険な住宅に対する最低限の

変更にとどまる。固定資産税の住

宅向け軽減措置を空き家全般につ

いて廃止し、都市計画上の用途規

制を人口動態に合わせて見直すべきだと主張する。